



福岡県医第 661 号 (地)

平成 26 年 5 月 31 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻 一 良

(公 印 省 略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

D P C 対象病院における費用の額の算定方法について、「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名」(平成 20 年厚生労働省告示第 95 号)の一部が平成 26 年厚生労働省告示 221 号をもって改正され、その取扱いについて「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」(平成 26 年 3 月 19 保医発第 0319 第 4 号)が改正された旨、厚生労働省保険局医療課より日本医師会を通じて別添のとおり本会に参りましたのでご連絡申し上げます。

具体的には、診断群分類定義樹形図及び定義テーブル中の「040040 肺の悪性腫瘍」について「アフアチニブマレイン酸塩」が「04026x 肺高血圧性疾患」について「リオシグアト」が追加されました。(詳細につきましては添付資料をご参照願います。)

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、会員にご周知いただきますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

(保 41)

平成 26 年 5 月 13 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦彦



「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

DPC 対象病院における費用の額の算定方法について、「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名」（平成 20 年厚生労働省告示第 95 号）の一部が改正され、その取扱いについて「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（平成 26 年 3 月 19 日、保医発第 0319 第 4 号）が改正された旨、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知されましたので、ご連絡申し上げます。

具体的には、診断群分類定義樹形図及び定義テーブル中の「040040 肺の悪性腫瘍」について、「アフアチニブマレイン酸塩」が、「04026x 肺高血圧性疾患」について「リオシグアト」が追加されました。詳細は添付資料をご参照ください。

<添付資料>

1. 厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名の一部を改正する件
(厚生労働省告示第 221 号)
2. 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について
(平 26.4.17 保医発 0417 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長)



官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

第 6272 号

報 官

1 平成 26 年 4 月 17 日 木曜日

目次

〔告 示〕

- 除籍が滅失した件（法務一七八）
- 原戸籍の一部が滅失した件（同一七九）
- 出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号に掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同一八〇）
- ケニア共和国、ナイジェリア連邦共和国及びルワンダ共和国における「村落環境整備計画」のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件（外務一四〇）
- コモロ川上流新橋建設計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府と東ティモール民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一四一）

- 円借款の供与に関する日本国政府とスリランカ民主主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同・四二）
- 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働二一九）
- 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部を改正する件（同二二〇）
- 厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件（同二二一）
- 厚生労働大臣が指定する療養の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（同二二二）
- 種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（農林水産五四三）
- 保安林の指定をする件（同五四四～五四五〇）
- 保安林の指定を解除する件（同五四五～五四六一）
- 工業標準化法第二十八条第一項の登録の更新をした認証機関の件（経済産業八六、八七）
- 国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方整備局長、北海道開発局長及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（国土交通五一三）
- 都市計画に関する件（東北地方整備局八八、八九）
- 都市計画に関する件（関東地方整備局二一九）
- 道路に関する件（同二二〇～二二四）

〔国会事項〕

〔人事異動〕

外務省 福島県 新潟県 長野県 香川県 福岡県 沖縄県 札幌市 仙台市 横浜市 川崎市 静岡市 京都市 堺市 神戸市 広島市

〔官庁報告〕

官庁事項

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に係る公告及び縦覧について（農林水産省）

法 務

公証人任免（法務省）

〔資 料〕

平成二十六年二月中国際収支状況（速報）及び平成二十五年十一月中国際収支状況（確報）（財務省）

〔公 告〕

諸 事 項

官 庁

司法書士懲戒処分、証書無効、建設業の許可の取消処分関係
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

特殊法人等

財務省共済組合定款の一部変更、企業年金基金解散・清算人就任関係
地方公共団体
教育職員免許状失効関係
会社その他

本使は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて貴官に向かつて敬意を表します。

二十六年三月二十八日にコロンボで

スリランカ民主主義共和国駐在

日本国特命全權大使 相信仁

スリランカ民主主義共和国

財務・計画省次官

P・B・ジャヤスンドラ

(スリランカ側書簡)

(訳文)

書簡をもって啓上いたします。本官は、本日付の閣下の次の書簡を受領したことを確認する光榮を有します。

○厚生労働省告示第二百十九号

診療報酬の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第五十九号)の規定に基づき、使用薬剤の薬価(平成二十年厚生労働省告示第六十号)の一部を次のように改正する。

平成二十六年四月十七日

別表に第五部として次のように加える。

(日本側書簡)

本官は、更に、前記の了解をスリランカ民主主義共和国政府に代わって確認するとともに、閣下の書簡及びこの返簡の日付の日に効力を生ずるものとするに同意する光榮を有します。

本官は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて閣下に向かつて敬意を表します。

二十六年三月二十八日にコロンボで

スリランカ民主主義共和国

財務・計画省次官

P・B・ジャヤスンドラ

スリランカ民主主義共和国駐在

日本国特命全權大使 相信仁閣下

品名	単位	薬価
アセチルサリシロップ0.05%	1錠	673.40
アセチルサリシロップ1.0%	1錠	1,346.80
アセチルサリシロップ2.5%	1錠	3,366.90
アセチルサリシロップ5%	1錠	130.90
コルサータ錠36mg	1錠	402.60
サリシロップ0.05%	1錠	19.60
サリシロップ2.5%	1錠	118.30
サリシロップ5%	1錠	230.60
サリシロップ錠20mg	1錠	5,840.70
サリシロップ錠30mg	1錠	8,547.40
サリシロップ錠40mg	1錠	11,198.50
サリシロップ錠50mg	1錠	12,760.00
スーグラ錠25mg	1錠	136.50
スーグラ錠50mg	1錠	205.50
チビケイ錠50mg	1錠	3,262.60
トビナ錠10%	1錠	191.90
リオナ錠250mg	1錠	99.80

品名	単位	薬価
アセチルサリシロップ0.05%	1錠	673.40
アセチルサリシロップ1.0%	1錠	1,346.80
アセチルサリシロップ2.5%	1錠	3,366.90
アセチルサリシロップ5%	1錠	130.90
コルサータ錠36mg	1錠	402.60
サリシロップ0.05%	1錠	19.60
サリシロップ2.5%	1錠	118.30
サリシロップ5%	1錠	230.60
サリシロップ錠20mg	1錠	5,840.70
サリシロップ錠30mg	1錠	8,547.40
サリシロップ錠40mg	1錠	11,198.50
サリシロップ錠50mg	1錠	12,760.00
スーグラ錠25mg	1錠	136.50
スーグラ錠50mg	1錠	205.50
チビケイ錠50mg	1錠	3,262.60
トビナ錠10%	1錠	191.90
リオナ錠250mg	1錠	99.80

アセチルサリシロップ0.05%	1錠	673.40
アセチルサリシロップ1.0%	1錠	1,346.80
アセチルサリシロップ2.5%	1錠	3,366.90
アセチルサリシロップ5%	1錠	130.90
コルサータ錠36mg	1錠	402.60
サリシロップ0.05%	1錠	19.60
サリシロップ2.5%	1錠	118.30
サリシロップ5%	1錠	230.60
サリシロップ錠20mg	1錠	5,840.70
サリシロップ錠30mg	1錠	8,547.40
サリシロップ錠40mg	1錠	11,198.50
サリシロップ錠50mg	1錠	12,760.00
スーグラ錠25mg	1錠	136.50
スーグラ錠50mg	1錠	205.50
チビケイ錠50mg	1錠	3,262.60
トビナ錠10%	1錠	191.90
リオナ錠250mg	1錠	99.80

○厚生労働省告示第二百二十号

保険医療機関及び保険医療費負担規則(昭和三十一年厚生省令第十五号)第二十条第二号及び第二十一条第二号並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準(昭和五十八年厚生省告示第十四号)第二十条第三号及び第二十一条第三号の規定に基づき、療養規則及び療養負担規則並びに療養基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等(平成十八年厚生労働省告示第七号)の一部を次のように改正する。

平成二十六年四月十七日

第十号(ハ)中「及びアソルガ配合懸濁性点眼液」を「アソルガ配合懸濁性点眼液及びデビケイ錠」に改める。

○厚生労働省告示第二百二十一号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第九十三号)別表17の規定に基づき、厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義(平成二十年厚生労働省告示第九十五号)の一部を次のように改正する。

平成二十六年四月十七日

表の36から42までの項中

5あり	アセチルサリシロップ	5あり	アセチルサリシロップ
3あり	アセチルサリシロップ	3あり	アセチルサリシロップ
3あり	アセチルサリシロップ	3あり	アセチルサリシロップ

平成26年4月17日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の
一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

本日「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名」（平成20年厚生労働省告示第95号）の一部が平成26年厚生労働省告示221号をもって改正されたところであるが、DPC制度のより一層の透明化、適正化等を図る観点から、その取扱いについて通知するので、関係者に対し周知徹底を図りたい。

記

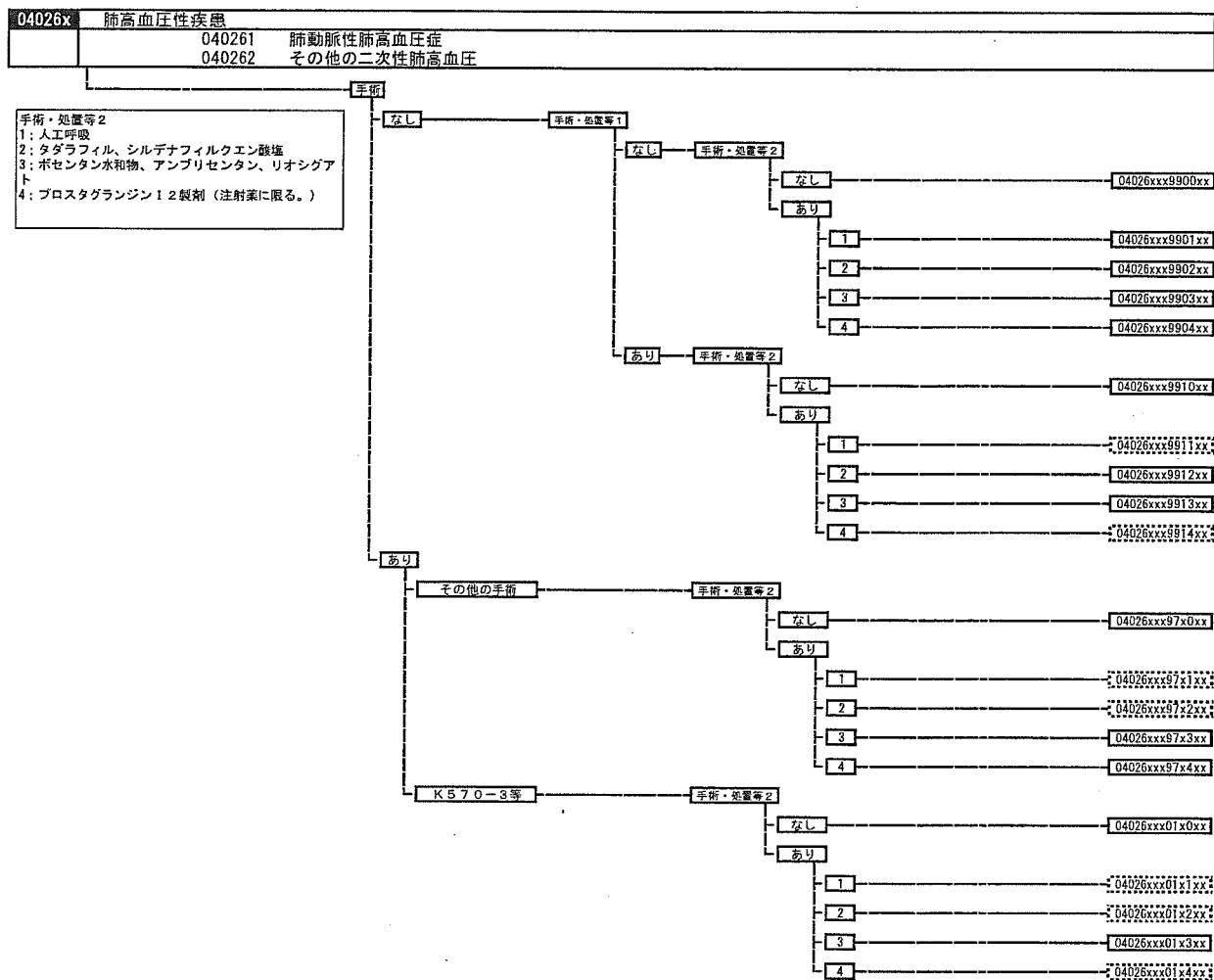
1. 改正の概要について

「040040 肺の悪性腫瘍」のうち、手術・処置等2の5に「アフアチニブマレイン酸塩」を、
「04026x 肺高血圧性疾患」のうち、手術・処置等2の3に「リオシグアト」追加する。

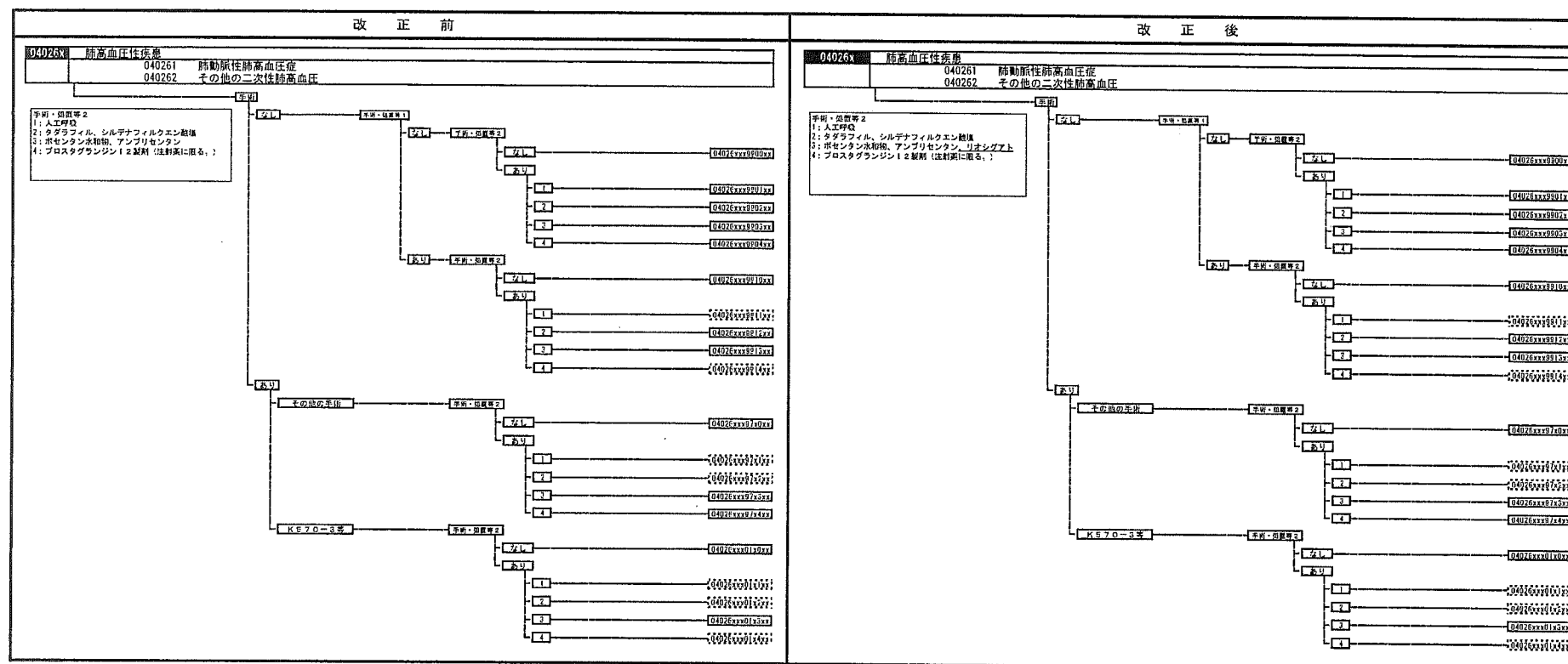
2. 関係通知の一部改正について

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（平成26年3月19日保医発第0319第4号）の診断群分類定義樹形図中、「04026x 肺高血圧性疾患」を別紙1のとおり改める。

また、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（平成26年3月19日保医発第0319第4号）の定義テーブル中、「040040 肺の悪性腫瘍」及び「04026x 肺高血圧性疾患」を別紙2のとおり改める。



診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		年齢、出生時体重		手術				手術・処置等1				手術・処置等2				定義副傷病				重症度等		
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	コード	年齢、出生時体重	手術分枝	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	フラグ	重症度等
04	0040	肺の悪性腫瘍	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	5 9 ゲフィチニブ、アファチニブマレイン酸塩	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
04	026x	肺高血圧性疾患	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	3 3 アンブリセタン、リオシグアト	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)



改 正 前																									
診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		年齢、出生時体重		手術				手術・処置等1				手術・処置等2				定義副傷病			重症度等			
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	コード フラグ	年齢、出生 時体重	手術分枝	対応 コード	フラグ	点数表名称	区分番号 等	対応 コード	フラグ	処置等名称	区分 番号 等	対応 コード	フラグ	処置等名称	区分 番号 等	対応 コード	フラグ	疾患名	疾患コード またはICD コード	フラグ	重症度 等
04	0040	肺の悪性腫瘍	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	5 0 ゲフィチニブ	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
04	026x	肺高血圧性疾患	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	3 3 アンプリセンタン	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

改 正 後																									
診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		年齢、出生時体重		手術					手術・処置等1				手術・処置等2			定義制傷病			重症度等			
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	コード	年齢、出生時体重	手術分枝	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	フラグ	重症度等
04	0040	肺の悪性腫瘍	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
																		5 9 ケフィチニブ、アファチニブマレイン酸塩	(略)	(略)	(略)	(略)			
04	026x	肺高血圧性疾患	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
																		3 3 アンブリセentan、リオシグアト	(略)	(略)	(略)	(略)			